

鉾田市公告

下記業務について、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 4 日

鉾田市長 岸田 一夫

1 入札対象業務

- (1) 業 務 名 鉾田市立旭小学校スクールバス運行業務委託（その 3）
- (2) 納入場所 鉾田市玉田 地内外
- (3) 仕 様 仕様書による
- (4) 履行期限 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
- (5) 予定価格 事後公表

2 入札参加形態

単体のみとする。

3 入札参加資格

- (1) 鉾田市競争入札参加資格者名簿（令和 7・8 年度）の大分類名「役務提供」、中分類内容「運送」、小分類内容「旅客業」の登録がある者。
- (2) 鉾田市内に本、支店又は営業所を有すること。
- (3) 道路運送法に規定する「一般貸切旅客自動車運送事業」、又は「特定旅客自動車運送事業」のいずれかの許可を受けてから、人員の輸送業務実績を 1 年以上有していること。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく鉾田市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から契約締結前の間において、鉾田市建設工事等の契約事務に関する規程に基づく鉾田市の指名停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等が無いこと。
- (8) 市町村の納税義務に対し完納していること。

4 その他契約事項

この入札に係る契約は、地方自治法第 214 条の規定による債務負担行為に基づく契約（5 年）とし、各会計年度における委託代金の支払予定額により支払うものとする。

5 設計図書の閲覧

(1) 期 間：公告日から令和 7 年 7 月 24 日までとする。

設計図書は、銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄に公開するので、ダウンロードすること。(ホーム>事業者の方へ>入札・契約>一般競争入札の公告)

6 設計図書（仕様書）に対する質疑

(1) 提出期限：令和 7 年 7 月 11 日午後 4 時まで(閉庁日除く)

(2) 様 式：任意

(3) 提 出 先:銚田市財政課に E-mail(zaisei@city.hokota.lg.jp)または fax(0291-32-4443)でのみ受付けるものとする。なお、送信後電話で財政課(Tel0291-36-7155)へ確認すること。

(4) 回 答：令和 7 年 7 月 16 日に銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄に掲載する。
(ホーム>事業者の方へ>入札・契約>一般競争入札の公告)

7 入札参加申請等

(1)入札参加申請:令和 7 年 7 月 18 日から令和 7 年 7 月 22 日の午前 9 時から午後 4 時までに、銚田市財政課へ次の書類を E-mail :zaisei@city.hokota.lg.jp または fax(0291-32-4443)により提出すること。なお、送信後電話で財政課(Tel 0291-36-7155)へ確認すること。

①一般競争入札参加申請書（様式第 3 号の 1）

※様式は、銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄からダウンロードすること。(ホーム>事業者の方へ>入札・契約>一般競争入札の公告)

8 入札方法等

(1) 入札方法：郵便入札とする。別紙「様式第 1 号 郵便入札の取扱い」に基づき入札すること。

(2) 提出期限：令和 7 年 7 月 24 日（木）午後 4 時 必着

(3) 入 札 書：指定入札書とする。

①入札書様式取得方法

・銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄からダウンロードすること。

②入札書記載金額

・入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。

※入札書記載金額は「9 スクールバス料金算定シートの提出」に記載するスクールバス料金算定シートの金額に対応していること。(一般貸切旅客及び一般貸切旅客（年間契約）で入札をする場合)

③任意の 3 桁のくじ番号を記載すること。

(4) 入札用封筒：別紙「様式第 1 号 郵便入札の取扱い」に基づき作成すること。

(5) その他：銚田市建設工事等の契約事務に関する規程等関係法令を遵守すること。

9 スクールバス料金算定シートの提出

(1) 入札に際し、入札金額に対応したスクールバス料金算定シートを提出すること。

(2) スクールバス料金算定シートの様式は指定様式のとおり（ホーム＞事業者の方へ＞入札・契約＞一般競争入札の公告欄からダウンロードすること。）とする。

(3) スクールバス料金算定シートの提出期限は、入札書提出期限と同じとし、別紙「様式第 1 号 郵便入札の取扱い」に基づき提出すること。

※一般貸切旅客及び一般貸切旅客（年間契約）で入札をする場合は、7 月 25 日に開札する入札書の金額に対応していること。

※特定旅客で入札をする場合は、スクールバス料金算定シートでの積算は不要になりますが、「特定旅客」を選択して（○の表示のみ入力）必ず提出すること。

※一般貸切旅客（年間契約）での入札をする場合は、茨城運輸支局受付印の有る一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書（令和 6 年度）の写しを同封すること。

10 開 札

(1) 開札日時：令和 7 年 7 月 25 日 午前 9 時 27 分

(2) 開札場所：銚田市役所 2 階 都市計画課隣打合せ室（銚田市銚田 1444-1）

11 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。ただし、初度（1 回目）の入札で、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は、1 回目の入札参加者に再度通知し、再度（2 回目）入札も郵便入札にて行うものとする。

(2) 初度（1 回目）の入札で無効となった者は、再度（2 回目）入札には参加できない。

(3) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、別紙「様式第 1 号 郵便入札の取扱い」により、くじにより決定する。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

13 委託契約書の作成

要する。返送用封筒を同封のうえ、郵送にて提出すること。

14 支払い条件

(1) 前払い金 なし。

(2) 部 分 払 なし。

15 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限：開札日を含め2日以内（閉庁日除く）
- (2) 提出場所：銚田市役所 財政課契約係
- (3) 提出方法：E-mail: zaisei@city.hokota.lg.jp または fax(0291-32-4443)により提出すること。なお、送信後電話で財政課(Tel 0291-36-7155)へ確認すること。

(4) 提出書類

- ①一般競争入札参加資格審査申請書（様式第3号）
- ②この公告の参加条件に基づく実績報告書の写し。
- ③道路運送法第3条に規定する許可書の写し。
- ④未納がないことの証明書の写し（市町村税に関し滞納が無いことを証する書類の写し（公告日以降に発行したもの。））

（市町村税（落札候補者の所在する市町村が課税する法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村県民税。ただし、納税義務がある特別徴収分は契約締結予定日の前々月分までとする。））

16 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類について資格審査した結果、落札候補者が資格要件を満たしていると認められた場合は、申請書受理日を含め3日以内（閉庁日除く）に落札者として決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につき改めて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

17 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のないものがした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (4) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) **一般書留・簡易書留・配達証明以外の方法で入札書を提出した入札**
- (6) 別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い 第5条」に規定する郵便用指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札
- (7) 入札書が指定した到着期限を過ぎて到着した入札
- (8) 指定した郵便封筒記載の工事名、業務名又は差出人名と同封された入札書の工事名、業務名又は入札者が相違する入札
- (9) 指定した郵便封筒に工事名、業務名又は差出人が記載されていない入札
- (10) 明らかに不正によると認められる入札
- (11) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (12) スクールバス料金算定シートの提出がない者がした入札書
- (13) 入札書記載の入札金額と、スクールバス料金算定シートの合計金額が相違するとき。

- (14) 指定された書式のスクールバス料金算定シートを使用していないとき。
- (15) 一般貸切旅客（年間契約）での入札をする場合に、茨城運輸支局受付印の有る一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書（令和 6 年度）の写しが、「様式第 1 号 郵便入札の取扱い」に基づき封入されていないとき。
- (16) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

18 その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) その他詳細、不明な点については次に照会のこと。

①公告の内容について

鉾田市 政策企画部財政課

TEL0291-36-7155

②業務の内容について（※スクールバス料金算定シートに係る問合せ）

鉾田市 教育部教育総務課新しい学校づくり推進室

TEL0291-37-4340

- (3) この公告は、鉾田市ホームページにも掲載する。 <http://www.city.hokota.lg.jp/>